

保育・教育課程

| | | | | | | | |
|----|--|-----|--|----|--|--|--|
| 園長 | | 副園長 | | 主幹 | | | |
|----|--|-----|--|----|--|--|--|

| | | | |
|----------------|--|----------------|--|
| <p>基本理念</p> | <p>児童福祉法に基づき、キリスト教精神をもって養護・教育にあたり、豊かな人間性を持った子どもを育成することを目指します。</p> <p>◎一人ひとりの人格を尊重し可能性を信じて、その成長を支援します。</p> <p>◎保護者や地域社会の多様なニーズに応え、サービスの向上に努めます。</p> <p>◎健康、安全で情緒の安定した生活ができる良い環境を作ります。</p> | <p>保育目標</p> | <p>◎祈り、感謝し、素直に謝ることができる子</p> <p>◎友達と仲良く遊び、世界と自然を愛する子</p> <p>◎聴く、話す、創る、手伝うことができる子</p> |
| <p>今年度重点目標</p> | <p>① 3歳未満児では、一人ひとりの子どもが大切に育てられるために、子どもに丁寧に関わる保育を行い、未満児での基本的な生活習慣を身につけ、子どもが主体的に遊び込める育ち合った保育環境づくりをおこなう。</p> <p>② 3歳以上児では主体的、意欲的な人間として社会生活を過すための基礎を培うため、異年齢クラスで子どもが主体的に過すことができ、子どもが子どもの中で育ち合うことができる保育環境をつくることを目指す。</p> <p>※各クラスでの保育・教育が、0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開している中で位置づけられていることを十分認識することが大切である。新たに満1歳未満児についての3領域、満1歳以上3歳未満の園児を含めて示された5領域と幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を意識して指導計画等の作成及び実施に取り組む必要がある。また、3歳以上児クラスでは、これまでの異年齢クラスでの生活を基本としつつ、異年齢のグループでの活動も加味した指導計画の作成に留意し、小学校教育との接続について考える必要がある。</p> | | |
| <p>食育</p> | <p>乳幼児期にふさわしい食生活が展開されるよう食育計画を作成し、意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることを楽しむ子どもに成長するようにする。</p> | <p>保健</p> | <p>子どもの健康に関する保健計画を作成し、全職員がそのねらいや内容を明確にする。そして、一人ひとりの子どもの健康を守り、その増進に努めていく。</p> |
| <p>安全</p> | <ul style="list-style-type: none"> 毎月、保育室や子どもの身の回りの環境や衣類、寝具、玩具などの安全点検を行い、子どもが安心して園生活を送れるよう清潔や安全面に配慮する。 子どもの発達に伴い行動範囲が広がり、予測しにくい行動や衝動的な動作が多くなるので、安全に十分注意し、保育士はすぐに介助できるように配置し、見守る。 子どもに関することについては、園全体で把握するために、報告・連絡・相談を徹底させる。保育現場で発生したケガや事故の報告だけでなく、ヒヤリハットも積極的に報告するようにし、園全体の問題として皆で把握し、安全管理につなげていく。 子どもの睡眠時間は保育室から離れることなく、環境条件や衣類、寝具のかけ方などに注意するとともに仰向けに寝かせ、突然死の予防にも心がける。未満児クラスの睡眠チェックは、6か月未満は10分毎・6か月～2歳未満は15分毎・2歳～30分毎に観察し、記録する。 | | |
| <p>家庭との連携</p> | <p>一人ひとりの保護者との信頼関係を深め、子どもへの愛情や成長の喜びを共感しあう。その上で保護者自身が子育てに自信を持ち、子育てを楽しんでいることができるような働きかけをする。</p> | <p>職員資質向上</p> | <p>子どもの保育及び保護者への支援が適切に行われるよう、保育所内外の研修等を通じて必要な知識・技術の習得、維持、向上に努める。研修内容と研修方法の見直しも行う。</p> |
| <p>長時間保育</p> | <p>長時間にわたる保育については、保育の方法や職員の協力体制、家庭との連携などを指導計画に位置づけるようにする。双葉・双葉第二こども園職員との連携方法の見直しを繰り返し行い、より密にしていく。</p> | <p>小学校との連携</p> | <p>3歳以上児クラスでは、異年齢クラスでの生活を基本としつつ、年齢別のグループでの活動も加味した指導計画の作成に留意し、小学校教育との接続について考慮していく。子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学にあたって、子どもの育ちを支えるための『園児指導要録』を小学校へ送付する。また、小学校との交流を積極的に行い、連携を図る。</p> |